

国民健康保険税決定（更正）通知書サンプル

1 / 2

通知書番号	
保険証番号	

372-8501
群馬県伊勢崎市今泉町2丁目〇〇番地

令和 年度国民健康保険税を下記のとおり
決定（更正）いたしましたので通知します。

伊勢崎 はな子 様

令和 年 月 日

12345678

（ご家族様国保被保険者分）

令和 年度 国民健康保険税決定（更正）通知書

	更正前	更正後	増減
決定 保険税	48,400 円	36,200 円	-12,200 円

この通知書は、令和 年 月 日時点の情報により算定しています。

※賦課明細は次頁のとおり。

（単位：円）

普 通 徴 収 期 別 納 付 額					
期別	納期限	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
1期	令和 年 7月31日	6,400	6,400	6,400	0
2期	令和 年 8月31日	6,000	6,000	6,000	0
3期	令和 年 9月30日	6,000	6,000	6,000	0
4期	令和 年10月31日	6,000	6,000	6,000	0
5期	令和 年12月 2日	6,000	6,000	6,000	0
6期	令和 年12月25日	6,000	5,800	6,000	-200
7期	令和 年 1月31日	6,000	0	6,000	-6,000
8期	令和 年 2月28日	6,000	0	0	0

（単位：円）

特 別 徴 収 月 別 納 付 額					
月別	引落日	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
4月	令和 年 5月10日	0	0	0	0
6月	令和 年 7月10日	0	0	0	0
8月	令和 年 9月10日	0	0	0	0
10月	令和 年11月11日	0	0	0	0
12月	令和 年 1月10日	0	0	0	0
2月	令和 年 3月10日	0	0	0	0

更正事由			
異動年月日	届出年月日	理由	氏名
令和 年 月 日	令和 年 月 日	社保加入	伊勢崎 太郎

金融機関名
口座種別
振替区分
口座番号
口座名義人

保険税納付方法等	
徴収方法	
納税義務者	
生年月日	
性別	
住所	
特別徴収 義務者	
特別徴収 対象年金	
特別徴収 対象年金額	

この通知書に記載された事項について不服のある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。この国民健康保険税の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、
①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき
②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき
③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき
は裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

〈問い合わせ先〉
372-8501
群馬県伊勢崎市今泉町2丁目410
国民健康保険課
0270-27-2736

通知書番号

保険証番号

国民健康保険税決定の明細

(単位：円)

賦課明細			更正前	更正後	増減
医療分	所得割額	基礎額	128,793	128,793	0
		× 6.90 %	8,886	8,886	0
	資産割額	基礎額	0	0	0
		× 0.00 %	0	0	0
	均等割額	被保数	1 人	1 人	0 人
		× 26,000 円	26,000	26,000	0
	平等割額		10,250	10,250	0
	算出額		45,136	45,136	0
	政令軽減額	判定	5割	5割	
		所得割額	0	0	0
		均等割額	13,000	13,000	0
		平等割額	5,125	5,125	0
	限度超過額		0	0	0
	年間保険税		27,011	27,011	0
	増減調整額		-11	-6,811	-6,800
			—	—	—
	減免額		0	0	0
	(A) 医療分保険税額		27,000	20,200	-6,800
支援金分	所得割額	基礎額	128,793	128,793	0
		× 2.60 %	3,348	3,348	0
	資産割額	基礎額	0	0	0
		× 0.00 %	0	0	0
	均等割額	被保数	1 人	1 人	0 人
		× 10,000 円	10,000	10,000	0
	平等割額		3,750	3,750	0
	算出額		17,098	17,098	0
	政令軽減額	判定	5割	5割	
		所得割額	0	0	0
		均等割額	5,000	5,000	0
		平等割額	1,875	1,875	0
	限度超過額		0	0	0
	年間保険税		10,223	10,223	0
	増減調整額		-23	-2,623	-2,600
			—	—	—
	減免額		0	0	0
	(B) 支援金分保険税額		10,200	7,600	-2,600
介護分	所得割額	基礎額	128,793	128,793	0
		× 2.10 %	2,704	2,704	0
	資産割額	基礎額	0	0	0
		× 0.00 %	0	0	0
	均等割額	被保数	1 人	1 人	0 人
		× 11,000 円	11,000	11,000	0
	平等割額		6,100	6,100	0
	算出額		19,804	19,804	0
	政令軽減額	判定	5割	5割	
		所得割額	0	0	0
		均等割額	5,500	5,500	0
		平等割額	3,050	3,050	0
	限度超過額		0	0	0
	年間保険税		11,254	11,254	0
	増減調整額		-54	-2,854	-2,800
	減免額		0	0	0
	(C) 介護分保険税額		11,200	8,400	-2,800

(単位：円)

(単位：円)

決定額			更正前	更正後	増減
	決定保険税額(A)+(B)+(C)		48,400	36,200	-12,200
	内訳 (再掲)	医療保険分	27,000	20,200	-6,800
		支援金分	10,200	7,600	-2,600
		介護保険分	11,200	8,400	-2,800